## 『介護予防・日常生活支援総合事業』がはじまりました ③



町では、介護予防を推進することにより健康長寿を目指すことを目的として、「住民主体の地域づくり」をテーマに3月10日に「介護予防講演会」を開催しました。



- 【1部】 福島県立医科大学衛生学・予防医学講座早川岳人准教授による講演会で高齢化の状況・要介護になる原因などの説明の後、いかに介護予防することが大切か、住民が主人公となり、継続していくことの大切さについて講演されました。
- 【2部】 地域づくりモデル事業として町の支援を受けた町内4地区「元気が〜い」の皆さんから お互いに助け合い、工夫して、自分達の力で活動している状況について実践報告があ りました。会場の皆さんにも介護予防の効果や活動の楽しさが伝わったようです。



約200人の参加者は介護予防について学び、体を動かし、楽しい話に笑顔になりました。

今後は住民一人ひとりが「元気が~い」と呼びかけあい、介護予防を意識して地域活動を広めていくことを目指してまいります。

## 【総合事業のサービス内容】

事業名	対象者・条件	サービスの内容	申請・手続きなど
総合事業	65歳以上すべての方	◆一次介護予防事業  ・介護予防講演会  ・ヘルスアップ運動教室  ・元気が~い運動教室  これまで「中通」「平舘」「菖蒲谷」 「小戸神」地区で実施  ※今年度さらに10地区での実施を予定しています。 詳しくは問い合わせください。	町に直接申し込み【無料】
	地域限定	◆短期集中予防サービス(お達者クラブ) 限定地区での運動・口腔等教室開催	対象地区の方に通知
	基本チェックリスト 該当者	◆訪問介護(ホームヘルプサービス) 身体介護や生活援助 ◆お助けサービス(住民主体の自主活動) ホームヘルプサービス以外の生活支援	・町に相談後に、基 本チェックリスト を実施
		◆通所介護(デイサービス) 交流や入浴などを毎週1回程度 ◆ミニデイサービス事業(住民主体の自主活動) 町の温浴施設で月1~2回程度	・各サービスはおお むね1~2割が自 己負担

●健康福祉課 高齢福祉担当 ☎72-6934

過地域包括支援センター ☎ 72-2128